<u> (A)実績報告時</u> 提出書類チェックリスト			
項		チェック 欄	チェック内容
実績報告書 (様式第7号)	報告年月日		報告書の日付は、提出日または投函日が記入されている。
	交付決定		交付決定通知書に記載の指令年月日と指令番号が記入されている。
	交付決定金額		補助金交付決定額は、交付決定通知書に記載の交付決定額と一致している。
	事業の完了日		事業の完了日は、支払完了日、保証開始日または系統連系日のいずれか遅い方の日付である。
	支払完了日		支払完了日は、領収書に記載の日付と一致している。
	保証が開始された日		各補助対象設備の保証が開始された日は、各保証書に記載の保証開始日と一致している。
	電力系統に接続する日		電力系統に接続する日は、電力会社からのお知らせに記載の系統連系日と一致している。
	※報告年月日、報告者氏	名および	交付決定金額の訂正は不可です。誤りがある場合は、書き直してください。
	※裏面も印刷して提出してください。		
工事請負契約書(写 し)			受注者(報告者)の氏名が確認できる。
			契約日付は、交付決定日以降の日付である。
			契約書作成者の氏名、法人印が確認できる。
			補助対象設備の設置場所が記載されている。
			補助対象経費の金額が記載されている。 ※契約書で確認できない場合は、契約内容での見積書もしくは契約明細を添付してください。
			領収書の金額と一致している。
			収入印紙貼り付け済みで、消印がある。(電子発行の場合を除く)
領収書および 領収内訳書(写し)			領収金額が契約書の金額と一致している。
	領収書		領収書の作成者、報告者が支払いしたことが確認できる。
			収入印紙貼り付け済みで、消印がある。(電子発行の場合を除く)
			領収内訳書の作成者が記載され、法人印が押印されている。
	領収内訳書		補助対象経費の内訳が明記されている。
		※別紙「	- - -  太陽光発電設備等の設置費用の内訳について」を参考に作成してください。
保証書(写し)			製造メーカー発行の保証書である。
			保証開始日が確認できる。
			申請時に設備設置概要書に記載したメーカー名および型式と一致する。
電力会社との接続契約が確認できる書類(写し)	接続契約書または買電契約書など		報告者の住所、氏名が確認できる。
			電力の契約プラン(売電している場合は、売電価格)がわかること。
			接率100%(売電しない)の場合は、売電しない旨の確認書の提出が必要です。確認書は、市の ページからダウンロードできます。
電力会社との系統連系が確認できる書類(写し) カラー写真	「系統連系の開始のお知		報告者の住所、氏名が確認できる。
	らせ」など		報告時現在、系統連系していることがわかる。
	「接続契約」と「系統連系」の両方が1枚の書類で確認できる場合があります。その場合は、1枚の書類提出で構いません。		
	太陽電池モジュール		太陽電池モジュールすべてが確認できる
			※できる限り住宅の屋根、周囲の風景が見えるように撮影をお願いします。
	住宅全体+太陽光発電設備		住宅の正面(玄関位置)から撮影し、住宅全体がわかる。
			住宅に太陽光発電設備(太陽電池モジュール+パワーコンディショナー)を設置していることがわかる。
	※施工前・施工中・施工後がわかる写真が必要です。		
(以下、蓄電池に関する添付書類)			
保証書(写し)			製造メーカー発行の保証書である。
			保証開始日が確認できる。
			申請時に設備設置概要書に記載したメーカー名および型式と一致する。
カラー写真	設備本体		カタログに掲載の形状と同一である。
	設備本体に貼付されて		設備本体の型式、製造番号が確認できる。
	いる銘板		な体およびパワーコンディショナーの銘板の写真が必要です。 
	※施工前・施工中・施工	後がわか	
太陽光発電設備と直接 連系していることがわ かる書類(写し)	電気系統図など		報告者の住宅の電気系統図であることがわかること。
			書類の作成者がわかること。
			太陽光発電設備と蓄電池が直接連系していることがわかること。
その他、必要に応じて追加で書類をいただく場合があります。			

Г